

こども家庭庁におけるEBPMの浸透に向けた取組について

1 これまでの取組

①施策立案応援窓口

- 8月の設置以降、これまで計9件の相談に対応。
- 相談内容の内訳：アンケート調査や意識調査の設計に関するもの、行政事業レビューシートの作成に関するもの、事業の検証に関するもの 等

②データの活用に関するこども家庭庁職員アンケート

- 10月23日（月）～11月2日（木）に実施し、約131名の職員（うち主に施策の企画立案、制度や事業の実施・運用に携わる職員は90名）が回答。
- 結果のポイントは以下のとおり（結果の詳細は資料2参照）。
 - ✓ 多数の職員がデータの活用について重視
 - ✓ 「活用方法がわからない」、「データが無い」といったデータの活用にあたってのハードルが存在
 - ✓ 「データの取得・分析」や「先行調査や類似施策の収集」に関する相談体制の充実のニーズがあることが判明

2 今後の主な取組

①管理職員向け研修

- こども家庭庁幹部・管理職（企画官級以上）の職員を対象に実施。
- 他府省の取組事例もまじえ、EBPMの実践やデータ利活用の意義、その効果、管理職として持つべき意識等を伝える研修を実施。

②職員向け研修

- こども家庭庁の全職員を対象に実施。
- 日々の業務でのEBPMの実践やデータの利活用に向けて、活用できるツールやノウハウの提供、その実践や利活用によって施策や業務が改善した事例の共有等を行う研修を、1. ②のアンケート調査の結果も踏まえ、細やかにテーマを設定し実施。